

会議名 財務常任委員会

日 時 令和8年7月17日(金) 午前 10 時 50 分～午前 11 時 12 分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 水野忠三 副委員長 堀江珠恵 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 大野慎治 委 員 日比野 走 委 員 井上真砂美
委 員 伊藤隆信 委 員 関戸郁文 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 榎谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛 、健康こども
未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文
子、総務部専門監 西山慎太郎
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、生涯学習課
長 中野高歳、同統括主査 山内雅史

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主査 室町裕子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 65 号	令和8年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和8年7月17日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎教育部長（石川文子君） 改めまして、おはようございます。

議案第65号につきましては、本会議でも御説明をさせていただいたとおり、早期の予算化、取組が必要な案件のため、7月臨時議会をお願いしたものでございます。

慌ただしい日程となり申し訳ございませんが、丁寧な答弁に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第65号「令和8年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」を議題いたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） アジア競技大会のほうはチケットは人気のスポーツのほうはもう販売完了しているものが多くて、一宮のバドミントンはもう販売完了しているということでございますので、人気のスポーツを確保するためには早めに確保しなきゃいけないというふうに思いますが、私が聞きたいのはどのように市民の皆様にお知らせして、どのようにチケットを配付していく考えなのか、抽せんになる場合もあるとは思いますが、どのように考えられているのかお聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） チケットの配付につきまして、まず周知なんですけれども、広報紙という手法はちょっと時間的に取れないものですから、ホームページであったり、LINEであったり、すぐーるなどを用いまして周知をさせていただいて、希望される方についてはインターネットでお申込みをいただくような形を考えております。

申込者が多数の場合は抽せんをすることで決定をしていくと、そんな流れ

で考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 今、インターネットでのやり取りということで、チケットの郵送料ですとかそういった予算は組んでないのですが、必要なかったでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） チケットにつきましては、電子データ、PDFという形でこちらのほうにいただけますので、それを申込時に登録をしていただいたメールアドレス宛てに送って配付をするという形を取る考えでございます。

◎委員（梅村 均君） もう一点、よく一般的に買うと手数料が発生しているというようなことがあるんですが、こういった手数料というのは特にかからないという理解でよろしいでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 一般で購入すると発券手数料なるものがかかってくるわけですが、こういった自治体で購入する場合はそういった手数料はかかりません。

◎委員（梅村 均君） すみません、別の質問ですが、今のところ学校別ですとか、スポーツ協会さんですとか、そういったところでこういうアジア大会に関係する機会を提供するようなことというのは特にやられていないんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 特に団体様向けにこういった機会を提供するということは行っておりませんが、そういった団体には周知に努めておりますし、先ほどの本会議でもお話がありましたように、企業や団体向けのそういったチケットのあっせんという形は取らせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎教育部長（石川文子君） 追加で少しすみません、補足をさせていただきます。

学校に関しては、教育委員会経由で学校観戦事業ということで希望する学校があるかないかといった希望の調査がございました。

岩倉では岩倉東小学校の6年生だけですけれども手を挙げて、行くというそんな予定になっております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

いろいろ既に取り組まれていたらどうなのかなというのがちょっとあったものですから、状況を聞いて、東小だけが少しやられているというのは分かりました。

あとちょっと細かいことで、主要の説明資料の中で、親子ペアという表現、

親子ペアの150組という表現なんです、これは親1人、子1人という考えなのか、例えば親1人に子どもが2人ぐらい、2人、3人といけるものなのか、この辺の考え方はどうなんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 親子ペアということで、お子さんが見ていただく場合はやっぱり保護者的な方ということで、必ずしも親に限ったものではありませんが、あくまで広くこういった機会を提供するという意味合いから、親1人に対して子1人ということで考えております。

◎委員（梶谷規子君） 関連して、ということは必ずしも子どもさんの親でなくても御親戚のおじさん、おばさんとか年の離れた兄、姉とか、そういったペアでもいいということの確認でよろしいでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 必ずしも親でなくてもよいという考えでは今おりますけれども、具体的なところは今後まだ詰めていかないといけないかなと思っておりますので、そういったところは募集要項でお示しをさせていただきたいなというふうに今現在思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（堀江珠恵君） 私からは何点かお伺いしたいんですけれども、このチケットを購入された後、もし仮に……。

〔「当選」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（堀江珠恵君） チケット購入して、申込みをして、当選された後、辞退がもしあった場合は、その場合はどういうふうな取扱いになるのか教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） まず、チケットを配付するに当たっては、必ず観戦していただける方ということを前提に配付をしていきたいなと思っております。

急な事態に対しては、ちょっと今現在明確なルールとしては今持っておりませんけれども、個別に判断をしてまいりたいなというふうに思っております。

◎副委員長（堀江珠恵君） 分かりました。

というと、必ず観戦というふうにちょっと言われていたんですけれども、でもやっぱり行ったかどうかという追跡を今後していくとかということはする可能性はないんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 今ちょっと検討段階でありますけれども、チケットを配付する前、あ

とは実際観戦を終えた後にアンケートを取ろうかなというふうに考えておりますので、そういった中で、もし行ってないという方がいれば把握できる可能性はあるのかなというふうに思っております。

◎副委員長（堀江珠恵君） 分かりました。

それでもう一点、チケットのことなんですけれども、もし仮に当選された方が転売される可能性も考えられるかなというふうに思うんですけれども、もしこの仮に転売とか、そういった転売防止とかについてどのように考えているのか教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 転売につきましては、大会のほうで転売というのは禁止をしております、チケット不正転売禁止法ということで、不正に転売すると犯罪になるということで、罰金や刑罰が科される可能性があります。

大会の組織委員会でチケットの使用に関するモニタリングや調査を行って、違反者だったり違反組織に対して厳正に対処する方針としているようですので、こちらとしてもそういった転売は禁止ということは周知をした上でチケットのほうはお渡しをしていきたいなというふうに思っております。

◎副委員長（堀江珠恵君） 私からはもう一点ですね。

今回の予算の計上で、このチケットは需用費の中の消耗品費という形で計上されているかと思うんですが、この観戦チケットの購入の配付とかという性質上としては、役務費とか負担金とか補助金及び交付金とかいう形ではないにした、この消耗品として処理したことの理由という根拠のほうを教えてくださいましたらと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 地方自治体の会計においては、予算科目は質の目的と性質に基づいて決定をされます。この事業は大会組織委員会からの観戦権利としてのチケットを市が直接購入をいたしまして、市民に提供するといった仕組みとなっております。このチケットの購入という直接的な行為は、性質上、サービスへの対価である手数料等の役務費や、市民が購入する際の全部または一部を市が支援をするといった補助金といったものではなくて、物品の購入に当たり、短期的に消費される消耗品が最も適切であろうということから消耗品としております。

◎副委員長（堀江珠恵君） チケットのほうで、この親子ペアが150組で、100人という人数のほうの設定されているかと思うんですが、この人数の設定の根拠のほうも教えてくださいましたらと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳

君) 人数や組数につきましては、実際どういったチケットが購入できるかというのは実際議決を認めていただいて、申込みをする段階でしか分からないということから、あくまで目安として積算をする上で設定をさせていただいておりますので、実際これより多くなるような場合もあるかもしれませんし、少なくなる場合もあるかなというふうに思っておりますので、そういった御理解でお願いをいたします。

◎副委員長(堀江珠恵君) 私からは最後です。

この事業を行うに当たって、どんな方法で今後、効果とか検証とか、そういったことをされていくのか、成果を市民にどのように示していくか、そういった御予定はあるのか教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長(中野高歳君) 先ほども少しだけ触れさせていただきましたが、実際にチケットを配る前、後でアンケートを考えております。アンケートの項目等はまだちょっと今検討中ではございますが、そういった意味で福祉課であったりとも連携をしながら効果だったりが図れるような、そういったアンケートを考えていきたいなというふうに思っております。

◎委員(木村冬樹君) まず、近隣だとか県内全体でやらないところもあるというふうにお聞きしますが、その辺は把握されていますでしょうか。近隣でやらないところが分かればちょっと教えていただきたいですけど。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長(中野高歳君) 現在、把握に努めているところですけども、まだ近隣市町、検討中といったところがあるものですから、具体的にというのはちょっと差し控えさせていただきますが、やるという自治体、やるという検討している自治体が半数は超えるような、そんな状況となっています。

◎委員(木村冬樹君) 先ほど、大野委員の質疑の中で、種目によってはもう完売しているところもあるというふうにお聞きするわけですけど、これから議決後にどんな種目が手に入るのかいろいろやっていくというふうに思いますけど、全体的な売行きというのは、この6月30日からの一般販売でどんな状況なんでしょうか。

県があっせんということであれば、ちょっと売行きが心配でというようなことがあるのかどうか、その辺もちょっと状況があれば教えていただきたいです。

◎生涯学習課統括主査(山内雅史君) 現在、組織委員会のほうからいただいている資料としましては、ちょっと6月末現在ぐらいのものしかなくて、一般販売が始まる前の段階のものしか手に入っていない状況でして、今の段

階のものを今要望している段階です。

すみません、ちょっとこんな具合で申し訳ないですけども。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

これ議決されたら早速購入の手続に入っていくと思うんですけど、その場合の判断といいますか、金額的なもの、先ほど席によって違うし、その種目によっても違うといいますし、あと例えば豊橋やあっちのほうに見に行けということになるとなかなか難しさもあるもんだから、その辺の考え、どういう種目を考えているのかというのは今の時点でどうなんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 基本的には、メジャーな競技であり、あとはやはり土・日でないとそういった観戦できないような方がいると思いますので、土・日を中心に、あと距離的にもやはり遠いところだとなかなか行けない方が多いと思いますので、比較的近くの競技ということでチケットのほうは選定をしていきたいなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

配付の仕方というか、抽せんになる可能性が高いのかなというふうに思ったりするわけですけど、どのように公平性を持ってくるのかということについて、どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 抽せんにはなっていきますので、まだこういった形での抽せんというのもまだ今現在検討しているところなんですけれども、不公平と見られないような抽せん方法を考えてまいりたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） じゃあもうあと1点だけ。

先ほど、転売防止のことで質疑がありましたが、ワールドカップでも転売で物すごい高騰しているというのもあるって、非常にこういうスポーツの観戦は気になるわけですけど、物理的に転売ができないような仕組みというふうにちゃんとなっているんでしょうか。見つければ罰金みたいなふうなぐらいの転売防止措置なのか、その辺について教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 物理的に転売ができないような仕組みにはなっていないので、やはりそういったことは注意喚起はしていきたいなというふうに思っております。

◎委員（梶谷規子君） 先ほど、東小学校の小6全員が行けるような経過をお聞きしたところですが、そのチケット代というのはこの金額ではなく、学校独自のほうでというような状況なんでしょうか。

◎教育部長（石川文子君） こちらは県の招待事業ということで、県のほう

で招待をしていただいて行くということになります。

◎委員（梶谷規子君） パラの競技などでは障害をお持ちの方が実際に希望する方もいらっしゃると思うんですが、そういった場合、ガイドヘルパーとか介助する人はその方のペアチケットで観戦というような予算にはなっていないんですが、あくまでも親子ペアだけの予算なんですが、そういったところは どうお考えなんですか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 現状、そういった介助者につきましては、介助者の方の分も申し込んでいただく、もしくはその方には大変申し訳ございませんけれども、自己負担でチケットを手に入れていただいてという形になろうかなと思っています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） まず、今回無料で配付されると思うんですが、一部補助とかではなく、全額を無料にするという判断はどういった判断だったのか教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 今回、こちらの生涯学習課のほう、市としての施策としてそういった貴重な機会を見ていただいて、啓発をするといった趣旨のものになりますので、そういった中で個人の負担は求めないといったものとなっています。

◎委員（塚崎海緒君） 分かりました。

パラ競技に関しては一般の方にも見ていただいて、理解を深めていただきたいということだったんですけれども、障害当事者の方、先ほどヘルパーさんの話もありましたが、こういった方々の移動の部分までやはり準備していくことを考えなければいけないのではないかなと考えているんですが、移動のほうはどういった考えか教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 現状、移動については実際チケットを受け取った方をお願いをするというふうな考えではおりますけれども、ただ日程であったり、人数であったり、場所によっては市のバスが活用できないかということも今現状検討を進めているところです。

◎委員（塚崎海緒君） もう一点、ほかの委員からの質疑にもあったんですが、保護者の定義の中で、必ずしも親が行けるわけではないこともあって、例えば市外に住まれているおじいちゃん、おばあちゃん、市内の方に限られるか、市外の保護者でも可能なのかどうか教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 先ほども少し触れさせていただきましたが、ちょっと今検討を進めて

いるところで、今後募集要項等でお示しをするような形を考えておりますけれども、基本的にはお子様にそういった場を体験していただきたいという趣旨からして、保護者の範囲は広めに取りたいなというふうには思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第65号「令和8年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第65号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。